

日本のeラーニング活用事例

eラーニングの活用事例として神奈川大学法科大学院とサイバー大学の2校を紹介する。両者を比較すると、80年の歴史を持つ伝統校／今年度開学した新設校、学校法人立／株式会社立、専門職学位課程(法科大学院)／学士課程、通学制／通信制、対面教育の補完としてのeラーニング／対面授業の代替としてのeラーニング、というまったく正反対のプロフィールばかりが浮かぶ。しかし、eラーニングがそれぞれの環境の中にきちんと位置づけられ、機能している姿は、大学におけるeラーニングの多様な可能性を象徴しているのではないか。

レポート 鈴木克夫 桜美林大学大学院准教授

事例

1

神奈川大学法科大学院

対話型集合教育の教育効果の実効性をeラーニングによって確保する

神奈川大学(以下、神大)の歴史は、1928年開校の夜間部だけの各種学校「横浜学院」に始まる。法学教育の歴史も長く、創立の翌年には法学部を開設し、以来、横浜における法学教育の拠点として多数の法曹を育成してきた。そうした歴史を背景に、2004年4月、「地域密着型の法曹育成」を目指して法科大学院(法務研究科)を開設した(収容定員150名、専任教員14名(研究者教員10名、実務家教員4名))。2005年春には、ロー・ライブラリー、法廷教室、院生研究室、リーガルクリニック室などを備えた法科大学院棟「24号館」も完成した。

eラーニングを他大学院との差別化の手段に

この神奈川大学法科大学院(以下、神大LS)が、他の法科大学院との差別化のため、設置構想の段階から打ち出したのがeラーニングである。そして、前任校でのeラーニングの実績を買われて招聘されたのが中村壽宏准教授だった。「全国の法科大学院の中で、神大のポジションは決して高くない。ブランド力が強い方ではないし、司法試験の合格実績も標準的。何か特徴的なことをやらないと埋没してしまう」。赴任前のことなので推測するしかないが、中村准教授は当時の状況をそう話す。そして、積極的にeラーニングを活用している法科大学院は少なくないが、今では「神大LSが一番飛ばしている」と自

負する。

もちろん、差別化の手段というだけでなく、eラーニングの導入にはきちんとした理念と目的がある。

法科大学院における教育には、「学習項目の増加と学習期間の短縮」という制度設計上の問題点があると中村准教授は指摘する。すなわち、旧司法試験が基本六法について6~8年程度の時間をかけて合格に至るのが標準的であるのに対し、新司法試験では学習範囲が拡大されたにもかかわらず、入学後3年程度で試験合格までの学習を完成させることが法科大学院に期待されている。したがって、これまでの教育体制・方法ではその実現は困難である。そこで、教育・学習の効率化を目的としてeラーニングを導入することで、できる限り理想に近い教育環境を整備する必要が出て



神奈川大学法科大学院 中村壽宏准教授

くる。この場合、「効率化」とは、eラーニングを主体とすることではなく、法科大学院教育の中心となる対話型集合教育の教育効果の実効性をeラーニングによって確保することを意味する。つまり、法科大学院における教育はあくまでも教室内で行われる教員・学生間の対話によって実現すべきであるが、その対話型教育の効果を確保するための前提条件を満たすためにeラーニングを活用すること、すなわち、集合教育とeラーニングのブレndingというわけである¹⁾。

プロトタイプから「ハイブリッド四層モデル」へ

神大LSにおけるeラーニングのプロトタイプは、中村准教授が前任校で法学部教育のツールとして開発したものである。授業を成立させるためには、今日のテーマは何か、事前に読んでおくべき教科書の該当箇所はどこか、調べておくべき専門用語は何か、といった情報を事前に学生に知らせておく仕組みが必要だった。また、ゼミでの討論のテーマについて事前に最低限の勉強をさせるため、「次回のゼミ」というWebページを作り、発表者にしか見えないセクションと全員が見られるセクションとを用意してそれぞれに指示を出した。これらは、非常に大きな効果を上げた。

法科大学院構想が持ち上がったとき、法科大学院こそ予習が必要で、ソクラテスメソッドにはこうしたシステムが応用できるのではないかと思ったという。たまたま当時、前任校を含む連合法科大学院構想があり、法科大学院向けのeラーニング・システムの開発に取りかかったが、結局、設置には至らなかった。しかし、その時に書いた論文が神大の関係者の目にとまった。そして、すでに開発していたこのシステムを携えて神大に移籍することになった。

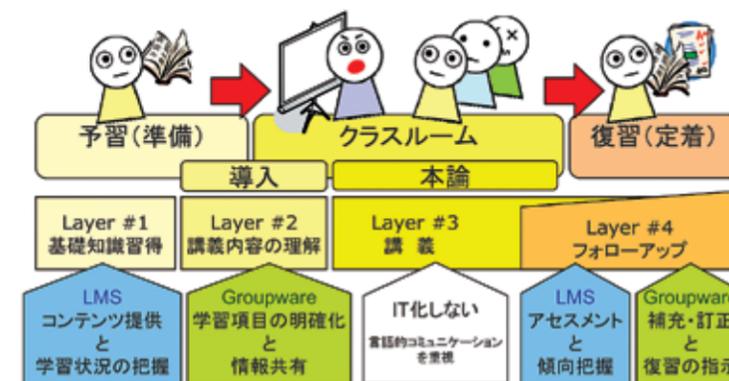
中村准教授が提唱する法科大学院におけるeラーニングと対面教育の融合の仕組みは、「ハイブリッド四層モデル」(図表1)と名づけられている。すなわち、第一層は、基礎的・体系的な法知識の習得で、授業とは直接関係しないが、授業についていくための素地として必要な学習である。第二層は、毎回の授業のテーマに関する予備知識の

学習である。第三層は、実際のクラスルームにおける授業で、ここにはeラーニングは入り込まない。そして、第四層は、授業の復習、訂正・補足、ブラッシュアップである²⁾。

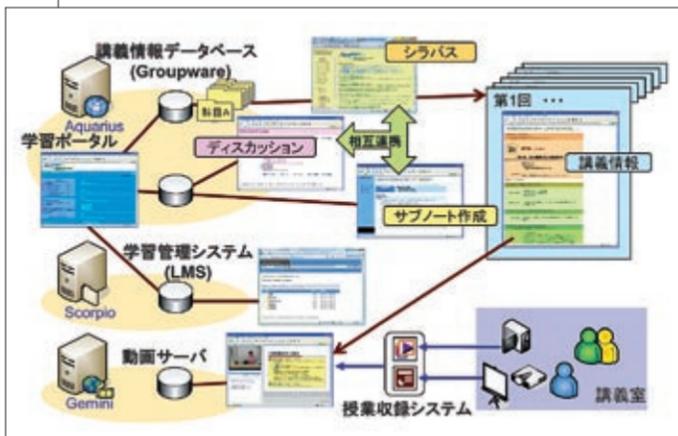
移籍が決まってからは、何度も神大に招かれ、法科大学院就任予定教員を対象に、この四層モデルについて説明したという。しかし、その考え方は受け入れられたものの、ヒアリングを繰り返すうちに、厳しい要求も出てきた。とりわけ、第二層にあたる「授業の予備知識」の部分では、どこまで事前に学生に教えておくべきか、という点に関して教員間でかなりの温度差があったという。できるだけまっさらな状態で授業に出てほしいという教員もいれば、ほとんど完成させた状態で出てほしいという教員もいる。両方の意見を吸収する必要が出てきた。当時、業者が提供するeラーニング環境もあったが、それらは個々の教員の要求に迅速に応じることが困難であり、また学生からの要求によって生じる新たな開発の必要性にも対応できないことがわかったので、自主開発の道を選択し、個々の要求には自ら対応することを中村准教授は決意した。そして、個々の要求に応じていった結果、現在ではプロトタイプの仕組みは影も形もなくなったと話す。

学生の効率的、効果的な自己学習の実現

現在の神大LSにおけるeラーニング・システムは、「Aquarius(アクエリアス)」と名づけられている。中村准教授がサーバにつけた愛称である。そして、主として学生による自己学習を効率的、効果的に実現するために、以下のような機能が有機的に連結されて運用されている(図表2)。



図表1: ハイブリッド四層モデル



図表2: システムの概要

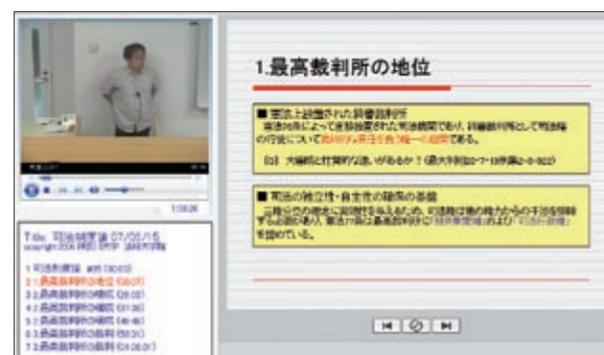
- ①講義情報データベース(図表3) 全講義科目について毎回独立した講義情報文書(「授業の概要と目的」「到達目標」「学習のポイント」「設例」「基本用語、重要法令・判例」等の項目)を学生に提供する。これらの項目は、各教員の授業スタイルに応じて自由に取捨選択でき、特定の教員が独自の項目を持つことも可能である。
- ②授業記録の配信(図表4) 基本科目の講義を中心に、プレゼンテーションと同期させたビデオ収録が行われ、「講義情報データベース」に登録されてストリーミング配信される。しかし、これはあくまでも「授業記録の配信」であって、「授業そのものの配信」すなわち授業を代替するものではない。とは言うものの、視聴率は驚くほど高いという。
- ③ディスカッションデータベース: 非同期型電子会議室で、講義内容および法律学に関するテーマについてディスカッションを行う「講義科目関係」、学生が自由に利用できる「自由利用」、教職員間の連絡・相談のための「教員・事務専用」などが用意されている。
- ④e-SubNoteデータベース(図表5) 事前学習において、多数の学生が特定の学習項目について理解不足のまま、あるいは誤解したまま授業に参加する可能性を防ぐため、また、すべての学生が理解できている学習項目について授業で不必要に時間を割いて取り上げる非効率を回避するため、授業実施前に学生の予習内容を確認するために新たに開発されたシステムである。
- ⑤自己学習用LMS(学習管理システム)当初は、授業とは関係ない基礎知識の習得のために用意したものだが、学生からの提案で、基礎力練成(再確認)のための「e-

アセスメント(自己診断テスト)」の準備も徐々に進めているという。
 そして、専任教員全員が「講義情報データベース」での予習情報の提供および「講義記録の配信」を遺漏なく実施しており、それは意欲的な非常勤教員にも浸透してきている。また、学生にとっても、いまやeラーニング・システムはあって当たり前の存在で、「一方的に大学側が中止すれば暴動でも起きかねない」と中村准教授は話す。だから、学生の利用状況に関する統計も取らなくなったし、eラーニングの利用状況と学生の成績との関連についても、全員がコンスタントに使っているため、因果関係は出てこないという。

対面教育が機軸、eラーニングはその補完

中村准教授は、法科大学院とeラーニングには親和性があるという。「法律というのは、事前にわかっている必要はないことは全員共通で、なおかつ揺らいではいけないものなので、正確かつ共通の情報が全員に行き渡ることが求められている」と話す。一方、「法科大学院における法学教育においては、eラーニングは中心的な役割を担うことはできな

図表3: 講義情報DBシラバス



図表4: 授業のストリーミング



図表5: e-Sub Noteシステムレジュメ

い」と明言する。だから、四層モデルの第三層、すなわち授業にはeラーニングを持ち込まないのが原則である。

「授業での遣り取りで重要なのは、第一に『時間』である。問われてから10分も経って答えるのではだめで、数秒で頭の中のデータベースにアクセスし、1~2秒で答えなければならない。第二に『表現』である。パソコンは後で訂正ができるが、言葉は一度発してしまったら取り消せない。授業では、学生に『その表現では誤解されるよ』とか、『君、いま言ったことはどういう意味なの』といった突っ込みを入れる。弁護士は発する言葉を誤ると致命傷になる。結局は人とのコミュニケーションによって成り立つ職種だから、人と話したり討論したりするのが苦手ではだめである。第三に、授業では『助け舟』、すなわち周囲からの支援が出ることがある。支援を受けた学生は、生涯そのことを忘れない。だからこそ対面による授業は外せない。と言うよりも、eラーニングがそもそもそういうものなのだ。法科大学院では、あくまでも対面教育を機軸としつつ、それが最大限の教育効果を発揮できるようにeラーニングで補完するという形態をとらざるを得ない」と中村准教授は語る。

したがって、eラーニングだけで単位を与える授業の導入には否定的である。まして、「通信制」の法科大学院は無理だと断言する。

司法試験合格実績とeラーニングの効果

新司法試験における神大LS修了者の合格実績は、2006年度が受験者数13名、合格者数4名、2007年度が受験者数25名、合格者数8名だった。
 ただ、特徴的なのは、短答式試験の合格率がかなり高

いことである(2006年度は13名中11名、2007年度は25名中18名)。短答式試験の合格率が高いのはeラーニングの効果ではないかという問いには、「eラーニングの効果というより、学生がきちんと勉強してくれた成果だと思う。法科大学院で学生を悩ませているのは、予習に当てられる時間が少ないということ。短答式試験の勉強を効率的に行うための時間を確保するために、eラーニングが少しは役立ったのかもしれない」と謙遜する。そして、「法科大学院の中には、授業が成立していないところもある。教員と学生の向いている方向が合致していないからである。神大は、教員と学生が一点に向かって議論を集中させることができている。これは決して当たり前のことではない。全員に共通かつ正確な情報が与えられているからできているのである」と続ける。神大LSでは、「eラーニングで司法試験の合格率を上げようとは考えていない。eラーニングに過大な期待は持っていない。授業を成功させるために必要十分な効果さえ上げてくれればそれでいいと私も皆も思っている」と中村准教授は語る。その一方、論文式試験の合格率の高い大学を参考に、新たなシステムの導入を目論むたかさもすっかり覗かせている。

最後にeラーニングを成功させる秘訣を聞いたところ「人的・資金的なサポートももちろん必要だが、それ以上に重要なのは、皆が興味を持って使ってくれること、そして遠慮せずにきちんと批判したり、要求を出してくれること」という答えが返ってきた。そして、eラーニングの担当者として一番嬉しいことは、大学側がやる気にさせてくれていることだという。「とにかく、やりましょう」という前提で話が進む心地よさを感じているそうである。

中村准教授が所属する「情報ネットワーク法学会」では、つい最近、今まで各法科大学院がばらばらに取り組んでいたeラーニングの活用について、メーリングリストを立ち上げ、定期的な会合を開いて、一つの流れにしていこうという申し合わせが行われたという。

神大LSとともに、法科大学院における今後のeラーニングの展開に大いに期待したい。

- 1) 中村壽宏(2007年)「法科大学院教育におけるe-ラーニングの活用」情報ネットワーク法学会第7回研究大会予稿
- 2) 中村壽宏(2002年)「法科大学院におけるe-Learningと対面教育の融合—AICC/SCORMを利用したハイブリッド四層モデルの提案—」『九州国際大学法学論集』第9巻第1・2合併号